

事業計画（栃木県矢板市）

1. 復興まちづくり

（1）造成宅地の活動崩落防止

①地区名：矢板市内

②東日本大震災復興交付金を活用して、平成 24 年度から造成宅地滑動崩落緊急対策工事に着手。

③平成 26 年度における成果
滑動崩落防止のための工事を実施。

④平成 27 年度の成果目標
平成 27 年度事業完了予定。

⑤事業完了予定年度
平成 27 年度

2. 土砂災害対策

- ①平成 23 年 8 月末までに、市内約 50 箇所¹の土砂災害危険箇所²の点検を実施し、約 5 箇所³で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。（降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。）

- ②最大震度 5 強を観測した矢板市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成 23 年 3 月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害の発生状況を考慮して基準を見直し、平成 24 年 3 月に通常基準への引き上げを実施。

復興施策の工程表(栃木県矢板市)

	H23				H24				H25				H26				H27				H28				H29				H30												
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	以降												
1. 造成宅地					<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">緊急対策工事のための調査・設計を実施</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">滑動崩落防止のための工事を実施</div> </div>																平成27年度完了予定																				
2. 土砂災害対策	土砂災害危険箇所の点検等				平成23年度完了				(※)土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、平成24年3月に通常基準への引き上げを実施。																																